労働者派遣事業に係る各種情報 （ 横浜支社 ）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

対象期間　2025年 1月 1日 から
2025年12月31日 まで

（ふりがな）	かぶしきがいしゃ とうきょうかいじょうにちどう きゃりあさーびす よこはましゃ
事業所の名称	株式会社東京海上日動キャリアサービス 横浜支社
事業所の所在地	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 みなとみらいビジネススクエア 9階　045-681-6133

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（人）（2026年6月1日現在）	285

2 派遣先の数

派遣先事業所数(実数)（件）（2025年度）	110

3 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）（1日(8時間)あたり）（2025年度）	20,601
派遣労働者の賃金額の平均額（円）（1日(8時間)あたり）（2025年度）	15,574
マージン率 （% 小数点第2位以下を四捨五入）（2025年度）	24.4%

4 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2028年3月31日

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1)「キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先」および「スキルアップのための教育プログラム」については、「キャリアアップ支援のご案内」（https://www.tcshaken.co.jp/h/career_up/）をご覧ください。

(2)キャリアアップに資する教育訓練

	訓練の種別	対象者	訓練方法	実施主体	訓練費負担	賃金支給
入職等基礎的訓練						
ビジネスベーシック（コンプライアンス・ビジネスマナー）	雇入時	入社時の派遣労働者	OFF-JT	事業主	無償（実費負担なし）	有給（無給部分なし）
配属前研修	雇入時・派遣中	会社が指定する派遣労働者				
その他の主な教育訓練						
代理店実務基礎研修	雇入時 雇入時・派遣中	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	事業主	無償（実費負担なし）	有給（無給部分なし）
eラーニング（テクニカルスキル・ビジネススキル等）						

6 福利厚生に関する事項

当社では、「社会保険・雇用保険」、「年次有給休暇」、「育児・介護休業」、「定期健康診断」に加え、以下の福利厚生制度を備えています。
・特別有給休暇制度 :ご結婚された際、近親者が亡くなった際の有給休暇制度（取得対象条件・手続きあり）
・弔慰金制度 :派遣労働者の方ご本人、及び近親者が死亡した際の弔慰金制度（受取り対象条件・手続きあり）
・厚生施設利用制度 :割引料金・優待価格で以下の施設・イベント等をご利用いただける制度です。
・リゾートトラストのホテル ・クラブフジタ ・那須スポーツパーク ・ホリプロ（公演事業部） ・ベネフィットステーション

7 雇用安定措置（労働者派遣法第30条）の措置の実績

（※1)派遣元での通算雇用期間が1年以上の方（登録中の方を含む）に限ります。

期間	対象派遣労働者数	第１号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第２号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第３号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第４号の措置（その他の措置）を講じた人数			第１号から第４号までのいずれの措置も講じなかった人数
							教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	紹介予定派遣	左記以外のその他の措置	
計	49	8	7	41	27					
３年見込み	7			7	5					
２年半から３年未満見込み	12			12	10					
２年から２年半未満見込み	6	1	1	5	3					
１年半から２年未満見込み	6	4	3	2	1					
１年から１年半未満見込み	2			2	1					
１年未満見込み（※１）	16	3	3	13	7					

「労働者派遣に係る各種情報」に関するお問い合わせは、当社窓口 事業企画部 03(6233)2322へご連絡下さい。